

2024 年度 第 6 回 理事会 抄録

日 時： 2025 年 1 月 11 日（土） 13：30～16：41

場 所： 日本理学療法士協会会館

出席者：

理 事： 斉藤、大工谷、吉井、佐々木

谷口、板倉、清宮、黒澤、白石、友清、湯元、伊藤、内山、大淵

岡持、小川、高橋、西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根

監 事： 太田、櫻田、辺土名

欠席者

理 事：

監 事：

I. 審議事項

（全 6 題）

1. いわゆる職員理事の今後の取り扱いについて	（小川理事）	採決なし
「いわゆる職員理事の今後の取り扱いについて」と「職員が理事および代議員に就任した場合の制限に関する就業規則改正について」は同様の審議内容であり、事前に提出者にも確認し、同じ議題として取り扱うこととなった。 （主な内容） 12 月 7 日の臨時理事会で私が提出した議案中の課題事項につき、課題によっては個別に議論すべきとのご意見などを頂いたので、緊急性を要するものから議題として提出された。 昨今、職員の中から理事に立候補する者が増加しており、法人法上の規定に抵触するものではないとはいっても、以下の理由からこの状態を放置することに問題を感じる。 1. 何より同一の法人等に所属する役員が複数存在することによる協会運営上の問題、さらにその法人等が協会である場合にはさらに懸念は大となる 2. 広く役員を求めることが目的で過去 15 名であった定数を 23 名に増やした経緯があり、その趣旨に添わない 3. コンプライアンス、利益相反などを公益法人の立場から考慮したときに、絶対に問題がないと言えるのか疑問 4. 職員としての業務と理事としての業務の線引きが困難であること。さらに責任の評価についても課題を生じ得ること 5. 過去、職員が理事への立候補を希望したことがあったが、上記の問題等から職務上の不都合が生じることもあり、職員と役員との両立は困難であるとして熟考を求め、結果立候補を断念した前例がある。		

2. 職員が理事および代議員に就任した場合の制限に関する就業規則改正について (谷口専務理事)	承認
「いわゆる職員理事の今後の取り扱いについて」と「職員が理事および代議員に就任した場合の制限に関する就業規則改正について」について審議がなされ、「職員と役員の兼任はできないことについて、何らからの制限をかけることを速やかに執行部から示すということについて」採決が行われ、承認された。 (主な内容) (提出経緯) 中間監査で、使用人兼務役員に制限が無いことにより法人のガバナンス面に問題が生じる可能性があるというご指摘をいただいている。また、代議員に関しても職員が自由に立候補できる状況である。理事としての業務執行もしくは業務執行の監視と職員としての業務執行サポートという、相反するものを担うことにより、本会の法人運営としてのガバナンス面に問題が生じる可能性がある。就業規則へ記載することにより解消したいとの考えにより、その改正について審議がなされた。 (主な意見) ・ 本件はコンプライアンスではなくガバナンス上の問題である。 ・ 制限の必要性を先に議論すべきである。 ・ 次期選挙後に改めて議論すべき内容である。 ・ 執行部の対応の遅れは問題であり、今後の迅速な対応が必要である。 ・ 就業規則の変更が不利益変更に当たる可能性があり、労働契約法上の合理性が問われると思われる。 ・ 弁護士・社労士の見解を踏まえ、慎重な対応が必要である。 ・ 現在職員である理事への影響について、適用時期を含め慎重に検討すべきである。 ・ 現職員の不利益をどう回避するかという点が課題である。 ・ 理事会の監視機能と業務執行の分離が曖昧になり、組織の意思決定に混乱を招く可能性がある。 ・ 一般企業での役職と取締役の関係を参考に、何らかの基準を設けた方がよい。 ・ 就業規則や選挙規程、定款細則のどこに制限を記載するかについては検討すべきである。	

3. 第 60 回日本理学療法学術研修大会収支予算（案）について (白石常務理事、斉藤大会長、佐々木副大会長)	承認
第 60 回日本理学療法学術研修大会収支予算（案）について審議がなされ、承認された。 (主な内容) 第 60 回日本理学療法学術研修大会（以下、日研）の収支予算案について、審議がなされた。 【企画の概要】 ○ 60 周年記念事業として開催をする ○ World Physiotherapy Congress（以下、WPC） 2025 in Tokyo 閉会当日（5 月 31 日）およびその翌日の 2 日間、同じ会場で開催する ○ 60 周年記念事業と WPC と連続して開催することを活かした企画と運営を実現したい 【収支予算（案）の概要】 ○ WPC とのジョイントセッションを設けることが決定したところ、	

- ・ ジョイントセッションおよび WPC クロージングと日研開会式のバトンタッチイベントの同時通訳に係る費用
- ・ WPC の開催直後の日研開催であることにより、開会式のリハーサルを開会式直前に実施することが困難なため、前日夜間に会場を借りて実施をするにあたり発生する会場利用の費用
など、通常の日研では発生しない料金については、60 周年記念事業の積立金から支出することとした。

(主な意見)

- ・ 日本医学会総会に匹敵する規模であり、記念大会としてふさわしい。
- ・ 今後の規模感の参考として、費用や時間の大きなデータを整理し、総括時に提示することが望ましい。

4. 職員への 2025 年度特別手当の支給について

(谷口専務理事)

承認

職員への 2025 年度特別手当の支給について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

昨今の民間給与の賃上げ状況を反映し、2024 年、公務員も約 30 年ぶりの高水準のベースアップがなされたのに対し、中間監査でも指摘があったとおり、本会職員の給料表は 15 年以上改定されていない。

採用市場での競争率向上のためにも、全ての職員を対象に給料表を改定し賃金の水準を引き上げたいと考えるが、その合理性や本会財務に与える影響、法的確認、事務手続き等については、専門家の助言も踏まえて慎重に検討していく必要がある。

給与表の改定を 2025 年度中に検討、改定規程の施行を 2026 年度から目指すこととし、その間の応急処置として、2025 年度の 1 年間限定で職員への特別手当を支給することについて審議がなされた。

(主な意見)

- ・ 15 年以上給与表の改定が行われておらず、給与面での退職者も一定数いるため、支給には賛成である。
- ・ 本会職員の給与水準を一般の経済状況に合わせるのか、理学療法士の平均に合わせるのかは検討が必要である。
- ・ 今回の特別手当が単年度限定なのか、今後の財政状況を踏まえた継続的な支給を視野に入れるのかを見極める必要がある。
- ・ 人件費の増加は、事業整理や不要経費の削減による調整が求められる。
- ・ 役職者を含めた職員の退職により、給与総額が減少しているため、特別手当を支給しても全体の給与手当は増加しない。
- ・ 退職により職員の負担は増えるが、業務効率化を進め、少ない人数で事業を運営することで財源を確保する
- ・ 職員のモチベーション向上が必要であり、それが業務効率化にもつながる。
- ・ 人数が減った状況でも事業が回っていることを踏まえ、今後の運営方針を見直ししながら、給与改善を進めるべきである。
- ・ 規程改定が必要な場合は、その都度協議する。
- ・ 予算編成時に、どの事業でどれだけのコスト削減が行われたかを明確に示すことが求められる。

5. 2025 年度事業計画並びに予算案について

(斉藤会長)

承認

2025 年度事業計画並びに予算案について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

2025 年度事業計画並びに予算案について、審議がなされた。

○事業計画について

- ・ 12 月第 5 回理事懇談会から大きな変更点はなし。

○予算について

- ・ 12 月第 5 回理事懇談会から総額約 30 万円弱減額した。

(主な意見)

- ・ 新入会員約 1,500 名増と想定し予算を組んでいる。
- ・ 健康事業の中で国庫補助金や基金等を使って調査事業などができるのであれば、それは申請したほうがよい。
- ・ 新たに事業を行うのではなく、既存事業の中で外資獲得ができればよいと思われる。

6. 新入会員の承認について

(斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長)

承認

新入会員の承認について審議がなされ、19 名総員賛成で承認された。

(主な内容)

定款第 6 条により、2024 年 9 月 16 日～2024 年 12 月 15 日の間、新たに申請をした正会員 827 名について審議がなされた。復会者 93 名、休会者 421 名、退会者 449 名であった。

<賛助会員 入会>

【ユニ・チャーム株式会社】※2025 年 4 月 1 日付入会

●事業内容

全国の施設・病院で排泄ケアの実態を調査し、リハビリ紙パンツを使ったトイレ誘導・自立排泄支援を提唱。さまざまな角度から排泄ケア理論の実践活動を行っている。

●入会理由

当社は要介護高齢者の尊厳ある生活支援のため、ノーリフティングケアを活用したトイレ排泄支援を推進しております。この取り組みにおいて、リハビリテーション専門職の知見は不可欠です。貴協会との連携により、介護現場での安全かつ効果的な排泄ケアの普及を図り、医療・介護者と利用者双方の健康と尊厳を守ることを目指します。

「生涯トイレで排泄できるケア」の実現に向け、貴協会のご指導とご支援を賜りたく、賛助会への入会を希望いたします。

(主な意見)

特になし

Ⅱ.報告事項

(全 20 題)

1. 2024 年度実施の役員候補者選挙及び会長候補者選挙の報告

(谷口専務理事)

2024 年度実施の役員候補者選挙及び会長候補者選挙の報告がなされた。

(主な内容)

2025年1月から2025年5月にかけて実施される役員候補者選挙、会長候補者選挙の選挙告示及び実施要綱を作成したので、選挙規程第6条に従い、理事会に報告がなされた。

<前回の理事会報告からの変更点>

●選挙告示日について

- ・2025年1月10日（金）→2025年1月13日（月）

●会長候補者選挙

- ・決選投票の当選要件について
「得票数が同数の場合は、結果を総会に付する」に変更

●共通事項

- ・選挙運動について

「立候補者による選挙運動は認めているが、有権者等による選挙運動は認められていない」ことを明示

(主な意見)

- ・会長選定において、代議員の投票結果は参考意見であり、最終決定は理事会にあることを周知した方がよい。
- ・参考投票の意義について、法人法に基づく理事会の最終決定との整合性が議論の必要がある。
- ・「決選投票」「当選人とする」などの表現が誤解を招くため、適切な言葉に修正すべきである。
- ・選挙の公正性と代議員の理解を深めるため、投票前の説明会開催が必要ではないか。
- ・選挙を本会の活性化につなげるため、適切な情報提供や周知の工夫が求められる。
- ・選挙運動の範囲やルールについて、今後も明確なガイドラインの整備が必要である。

2. 2024 年度中間監査報告について

(太田監事、櫻田監事、辺土名監事)

2024 年度中間監査報告について報告がなされた。

(主な内容)

2024 年 11 月 17 日に 2024 年度中間監査を行い、事業報告、計算書類等について適正であると認めたため、報告がなされた。

(主な意見)

- ・事務職員、特に経験者の退職が多く、給与の低さが要因の一つとして挙げられており、10 数年にわたり給与表の改定が行われておらず、社会情勢も踏まえた再検討が求められる。
- ・成長期とは異なり、現在は会員数が横ばいであり、事務局のあり方や人件費の枠組みの見直しが必要である。事務局の業務効率化や人件費の適正配分を判断するため、管理会計を導入するとよいと思われる。

3. 第 59 回日本理学療法学会 大会報告・監査報告

(白石常務理事、太田監事、櫻田監事、辺土名監事)

第 59 回日本理学療法学会 大会報告・監査報告について報告がなされた。

(主な内容)

2024 年 6 月 29 日・30 日に開催された第 59 回日本理学療法学会について、11 月 17 日に監査を終了し、その内容について報告がなされた。

(主な意見)

- ・対面とオンデマンドの組み合わせが費用面で適切であると思われ、若年層の負担軽減にもつながる可能性がある。
- ・オンデマンド参加者は 40 代が多く、若年層が少ない要因として生涯学習システムの影響が考えられる。
- ・本会でも多様な学びができるような体制を進める必要がある。

4. 2024 年度第 3 四半期職務執行状況報告

(斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長、板倉常務理事、清宮常務理事、黒澤常務理事、白石常務理事、友清常務理事、湯元常務理事)

2024 年度第 3 四半期職務執行状況について報告がなされた。

(主な内容)

2024 年 10 月～12 月まで（第 3 四半期）の業務執行状況について報告がなされた。

(主な意見)

- ・訪問看護の財源確保と報酬改定への対応に向けて、強力な対策とデータ収集が求められる。
- ・診療報酬や介護・保健領域などの担当理事を明確にし、執行体制を強化する必要があると思われる。
- ・発達障がい児への理学療法士の関与を促進し、行政との連携を強化することが重要である。
- ・予算を超えた弁護士費用の増加について、特別案件の影響を含め、適正額の執行が求められる。
- ・都道府県理学療法士会との連携強化について、組織運営協議会で双方向の意見交換を行い、実情に即した予算組みを進めることが大切である。
- ・3 年制専門学校卒業生のサポートを含め、4 年制大学化の進め方を議論する必要があると思われる。

5. 2025 年度理事会等諸会議の日程について

(谷口専務理事)

2025 年度の理事会等諸会議の日程について、報告がなされた。

(主な内容)

2026 年度の定時総会の日程について

2024 年 7 月 6 日第 3 回理事会にて、今後の定時総会開催については、役員選任の議案がある年度については 2 日間、ない年度は 1 日開催とする。その方針に基づき 2026 年度定時総会の日程案を検討したが、定款改正等の議題提

出が予想されること、事業報告の時間配分を見直す必要があることを踏まえ、2026年度も2日間開催とした方が代議員並びに運営スタッフ側の負担は軽減できると考え変更がなされた。

・ 60周年記念式典・祝賀会

10月の開催とした。

・ 組織運営協議会

10月に開催される組織運営協議会については、対面形式での開催とした。

・ 賛助会員懇談会について

賛助会員懇談会と理事会（理事懇談会）を同日開催とはせず、理事懇談会前日の夕方(17時開始)からの開催に変更とした。

(主な意見)

特になし

6. 第 5 回指定規則改正 3 協会協議について

(白石常務理事)

第 5 回指定規則改正 3 協会協議について報告がなされた。

(主な内容)

指定規則改正に向けて、12 月 12 日に本会、日本作業療法士協会、全国リハビリテーション学校協会の担当者による第 5 回の会議が開催され、これまでの経緯も含め概要について報告がなされた。

(主な意見)

- ・ CBT (Computer Based Test) の導入に関して、臨床実習前に学生の知識や能力を全国統一で評価するために導入が検討されているが、導入の必要性や標準化の進め方については慎重な議論が求められる。
- ・ 医師の CBT 導入には約 10 年を要した経緯があり、理学療法士教育においても拙速な導入は避けるべきであり、時期尚早と考えている。
- ・ 養成校の入学定員適正化の課題について、1 学級 40 名から 35 名への適正化が議論される中、定員割れの養成校も増えており、経営的な観点から反対意見が出ている。
- ・ 専任教員の教育学単位数の整合性について、現在の 4 単位と専任教員講習会の 360 時間の整合性がとれていない。教育学の 4 単位を維持しつつ、科目履修を 8 単位にする案が提案されているが、その違いや意義等を明確にする必要がある。

7. DX 及び AI 推進検討部会における提言書作成の報告について

(友清常務理事)

DX 及び AI 推進検討部会における提言書作成の報告について報告がなされた。

(主な内容)

DX 及び AI 推進検討部会にて、本会が目指す DX 及び AI における目指すべきビジョンや具体的な取り組みについて議論し、実現に向けたロードマップを含むその内容を提言書として取りまとめたことについて報告がなされた。

(主な意見)

- ・ 2030 年までの DX ロードマップの実現には、5 年ごとのシステム改修が含まれるが、具体的なリンクや計画が明確でないため、適正予算を準備しながら進める必要がある。
- ・ KDB データ活用の重要性について、介護保険分野における健康スコアリングを活用し、軽度者の悪化率の高い市町村への対応を検討することが求められている。理学療法士の役割を明確にし、適切な対策を講じる必要があると思われる。
- ・ 本会の DX 推進の方向性について、DX の推進には、AI やオンラインツールの導入、会議録の自動作成、広報のデジタル化など具体的な目標が必要であり、本会が主体的に取り組める範囲を明確にすることが求められる。
- ・ DX 事業の優先順位と予算の最適化について、会員サービス向上を優先し、AI や DX を活用した業務効率化によって経常費用を圧縮し、未来の投資に活用できるよう計画を見直すとよいのではないか。
- ・ NDB や DPC などの医療データへのアクセスが容易になりつつあるため、政策提言や団体交渉を強化し、本会の立場を活かした戦略的な DX 推進を行うべきである。

8. 60 周年記念式典及び祝賀会の開催日時・会場について

(谷口専務理事)

60 周年記念式典及び祝賀会の開催日時・会場について報告がなされた。

(主な内容)

本会創立 60 周年を記念した式典及び祝賀会の開催日時・会場が下記のとおり決定した旨報告がなされた。

なお、会場の選定は委託業務に含まれるため、落札業者（東武トップツアーズ株式会社）にて決定している。

1. 日時及び場所

記念式典：日時：2025 年 10 月 10 日（金）16 時 30 分～17 時 30 分

祝 賀 会：日時：2025 年 10 月 10 日（金）18 時 00 分～19 時 30 分

場 所：東京プリンスホテル（東京都港区芝公園 3-3-1）

(主な意見)

特になし

9. 会長行動録について（10～12 月）

(斉藤会長)

会長行動録について報告がなされた。

(主な内容)

2024 年 10 月、11 月、12 月分の会長行動録について報告がなされた。

(主な意見)

- ・ 公衆衛生に関する知識を持つ理学療法士の育成が必要とされており、理学療法の視点を取り入れたプログラムを構築する必要があると思われる。
- ・ 公衆衛生に関する法的記載がないことが課題であり、今後の活動で法改正に向けた働きかけが求められる。
- ・ 公衆衛生分野の専門家との連携を進めることで、理学療法士の役割拡大を目指すといわれる。
- ・ 理学療法士の与党議員が 2 人体制となり、今後さらに力強く政策提言を進めていくことが求められる。

・市区町村議会議員との意見交換なども行われており、政治的なネットワークを活用している。

10. 事務局報告について（10～12 月）

（谷口専務理事）

事務局報告について（10～12 月）報告がなされた。

（主な内容）

以下の点について、報告がなされた。

1. 会員動向
2. 財務報告
3. 賛助会員数
4. 公文書発信収受件数
5. 後援許可
6. 協賛許可
7. 共催許可
8. 事務部門報告

（主な意見）

特になし

11. 「産後ケア事業ガイドライン」の改定に伴い実施者に理学療法士が明記されたことについて

（佐々木副会長）

「産後ケア事業ガイドライン」の改定に伴い実施者に理学療法士が明記されたことについて報告がなされた。

（主な内容）

令和 6 年 10 月 30 日に、「「産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」の改定について（こども家庭庁成育局母子保健課長通知）」が都道府県・市区町村 母子保健主管部（局）長宛に発出されたところ、産後ケア事業の実施担当者に理学療法士が明記された。

○ 10 月 10・16 日に開催をした全国職能担当者会議および、10 月 20 日に開催をした組織運営協議会において、産後ケア事業の拡充に関する情報を共有し、また、こども家庭庁への予算概算要求要望に対する副大臣からの回答として、「産後ケアにおいて、理学療法士の重要性を理解しており、ガイドライン等への記載検討も進めている」との回答をいただいたこと等について報告をした。

○ 以上の経緯から、今回のガイドライン改定の情報について、11 月 7 日（木）に都道府県士会会長および職能担当者等に共有を行った。

○ 今後は、担当業務執行理事の板倉常務と連携しながら、次年度の重点事業（予定）に向けて、関係省庁との調整を行うとともに、強く事業を推進してまいりたい。

（主な意見）

特になし

12. オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士を把握し協会がその貢献を称えることについて
(把握方法の変更と予算について) (佐々木副会長)

オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士を把握し協会がその貢献を称えることについて(把握方法の変更と予算について) 報告がなされた。

(主な内容)

本件については、10月19日の理事会において事業として進めることについてご承認をいただいた。職能推進課内の担当部会において具体的な進め方について検討を行ったところ、オリ・パラ理学療法士の把握方法について変更をした。

○ 把握方法

本会および都道府県士会のホームページで表彰の概要を掲載し、Googleフォーム等でご登録いただく。

※ 今回パリで活動した理学療法士の90%以上は部会で把握できていることから、部会からの周知も行う。

○ 対象者の定義

ホームページに掲載する際の定義は以下のとおりとする

① 日本国内における理学療法士資格を有し、2024パリ大会(オリンピック・パラリンピックのいずれかまたは両方)において、前後10日間を含む大会期間中(*1)にフランス国内やタヒチで選手のサポート(スポーツ理学療法、コンディショニング、トレーニング、リカバリー、その他ケア等)を行った理学療法士。

*1: 2024年7月16日～8月21または2024年8月19日～9月18日

② 本会の登録フォーム入力時に大会中にサポートを提供した実績を下記いずれかの方法で証明できるもの

(1) 各依頼元からの依頼状を提出できること

(2) 指定された期間に当人が現地で活動したことを証明できる第三者(本会会員)が明記できること

(3) その他、活動内容を申告し、本会の承認を受けること

<予算について>

○ 表彰委員会の2025年度予算として、133,000円を計上した。

*表彰見込み件数を80件とした(部会で検討した見込み人数)

*学業優秀賞を参考に、用紙4,300円、送料・印刷128,700円(すべて税込み)

(主な意見)

特になし

13. リハビリテーション専門職団体協議会における処遇改善調査の結果について (佐々木副会長)

リハビリテーション専門職団体協議会における処遇改善調査の結果について報告がなされた。

(主な内容)

令和6年度報酬改定における賃上げ及び処遇改善加算の仕組みが拡充されたことを受け、リハビリテーション専門職の処遇改善状況を把握し、今後の政策要望等に活用することを目的として、リハビリテーション専門職の賃上げに関する実態調査を行った。なお、本調査は本会からリハビリテーション専門職団体協議会に提案し、本会主導で実施をした。

- 職能推進課において実施をした実態調査の結果については、政策企画課において政策要望資料としての要望資料作成に用いた。
- 政策企画課の要望資料作成にあたっては、11月18日（月）に和田顧問との面談と修正のご助言をいただき、内容の修正（細かな文言の修正を含む）を行った。
- 要望資料は、
 - ・ 令和6年11月21日（木）に開催された自由民主党の「予算・税制等に関する政策懇談会」の資料・令和6年12月12日（木）に開催された「リハビリテーションを考える議員連盟総会」の資料（資料作成と説明は日本作業療法士協会が担当＊本会作成資料を参考）として用いた。
- また、令和6年12月11日に、リハビリテーション専門職団体協議会として、厚生労働省の記者クラブへの投げ込みを行った。
- さらに、令和6年12月12日に、広報企画課より本会名でプレスリリースを行った。

<主たる結果の概要>

- ・ 現金給与総額の引き上げを実施した施設は、医療施設で68.3%、介護施設で52.1%、障害福祉施設で54.8%であり、医療施設では約3割、介護・福祉施設では約4割の施設で昇給が行われていない。
- ・ また、これらの施設での引き上げの理由として最も多かったのは「定期昇給」であり、ベースアップの実施率は極めて低い（医療施設31.4%、介護施設・事業所17.4%、障害福祉施設・事業所 12.2%）。
- ・ 医療施設と比較し、介護・福祉施設におけるベースアップの実施率は特に低値。

（主な意見）

特になし

14. 自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」における本会要望提出について

（佐々木副会長）

自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」における本会要望提出について報告がなされた。

（主な内容）

令和6年11月21日に開催された、自由民主党の「予算・税制等に関する政策懇談会」において、本会要望の説明と提出を行った。

昨年度までは、医療の第2グループでの要望聴取・意見交換であったが、今年度は第1グループの5番目に発言の機会をいただくことが出来た。当日出席議員からは、

- ・ リハ職の賃上げが必要
- ・ 急性期リハビリテーションの365日提供体制が十分に構築できる予算措置が必要
- ・ リハビリテーション、歯科、薬剤を含め、日本人の健康をどうしていくのか、長期的なプロジェクトを定めるべき

などのご発言をいただいた。

なお、当日資料についてはHPへの掲載とSNSによる配信を行うとともに、11月25日（月）に、都道府県理学療法士会、賛助会員など関係各所への共有を行った。

（HP 掲載URL）https://www.japanpt.or.jp/info/20241127_157.html

（主な意見）

特になし

15. 第 53 回総会および代議員ネットワーク検討部会報告書を踏まえた代議員に対するプッシュ型の
情報提供について (佐々木副会長)

第 53 回総会および代議員ネットワーク検討部会報告書を踏まえた代議員に対するプッシュ型の情報提供について報告がなされた。

(主な内容)

第 53 回総会において、代議員各位から職域拡大等に係る情報提供のご要望やご指摘をいただいているところ、現在政策企画課から都道府県士会等に提供している政策要望および職能推進課から都道府県市会あてに提供している報酬改定に係る情報など、組織として重要な情報について、代議員に対しても情報提供することとした。

なお、本件は 12 月 3 日の常任理事会で協議の上実施をすることとし、12 月中旬より配信を開始した（配信をしたのは以下の 2 点）。

- ・自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会への本会要望書
- ・日本理学療法士協会の政策活動と組織代表議員との連携による実績の整理および情報の共有（動画）

○ 協会から代議員に対しての情報提供については、代議員メルマガを通じた対応を行っているところ、
・代議員メルマガは全代議員に送付している（96%が閲覧している）
 *全て見ている（35.2%）、重要箇所のみ見ている（60.8%）、見ていない（4%）
という状況である。

○ 一方で、令和 6 年度の第 53 回総会においては、
・理学療法士の職域拡大に関する具体的な取り組みや進捗状況についての情報提供が不足している
・診療報酬改定に関する情報提供が不足している
等のご意見・ご指摘があり、その改善策が必要と考える。

○ そこで、政策企画課および職能推進課が都道府県士会等宛てに提供している以下のような情報については、代議員宛てにも共有することとした。

<政策企画課>

- ・概算要求要望書の提出報告と省庁訪問時のやり取りまとめ（8 月頃）
- ・予算・税制改正要望書の提出と資料共有（自民党政策懇談会）（11 月頃）
- ・その他リハ議連、リハ小委員会等の資料・HP 掲載記事・説明動画等

<職能推進課>

- ・報酬改定に係る要望書（会員限定コンテンツで公開をする範囲のもの）
- ・報酬改定に係る説明動画等

(主な意見)

特になし

16. 2025 年度理学療法士講習会の公募結果について

(白石常務理事)

2025 年度理学療法士講習会の公募結果について報告がなされた。

(主な内容)

2025 年度理学療法士講習会を助成金事業として下記のとおり公募を行った。また、助成金対象の講習会を決定した。

【概要】

公募期間：2024年10月1日（火）～11月10日（日）

件 数：28件

【助成金有無】助成金有：28件

【開催形式】オンライン開催：11 件、オンライン・対面併用開催：7 件、対面開催：10 件

(主な意見)

特になし

17. 2025 年度理学療法士講習会の公募結果について

(湯元常務理事)

2025 年度理学療法士講習会の公募結果について報告がなされた。

(主な内容)

会報誌「JPTA NEWS」制作業者について見直しの年度となったため、353 号（2025 年 2 月号）以降の制作業者を決定するため入札を実施した。

その結果、「日本印刷」に落札することを決定したが、353 号（2025 年 2 月号）は年末進行でスケジュールが通常と異なるため新規業者に対応してもらうにはタイトであること、本会の決算時期にあわせた契約としたいことから、353 号（2025 年 2 月号）は現行の制作業者である「広研印刷」に契約延長で発注し、「日本印刷」との契約は 354 号（2025 年 4 月号）からとすることとした。

なお、本入札結果を受けて、2026 年 4 月号以降も 2029 年 2 月号まで 5 年以内の範囲で日本印刷と年単位の随意契約を行うことを可とする。

企業選考は、企画評価・価格評価をもとに入札会議にて決定した。

(主な意見)

特になし

18. 「定期刊行物発送及び保管に関する業務委託」の入札結果について

(谷口専務理事)

「定期刊行物発送及び保管に関する業務委託」の入札結果について報告がなされた。

(主な内容)

「定期刊行物発送及び保管に関する業務委託」における入札を実施したため、経理規程第 4 条第 1 項第 1 号(ア)

の規程に基づき理事会への報告がなされた。

入札方法：一般競争入札

事業者決定までのスケジュール：

- ・ 公示日：2024 年 9 月 27 日（金）
- ・ 入札希望連絡書提出日時：2024 年 10 月 18 日（金）正午
- ・ 入札書類提出締切日：2024 年 10 月 25 日（金）17 時
- ・ 事業者決定日：2024 年 11 月 13 日（木）

入札会議：2024 年 11 月 5 日（火）

応札事業者：4 社

事業者の決定方法：

- ・ 入札価格、提案書による総合評価方式

落札事業者：株式会社アクセスプログレス

落札金額：9,366,664 円

（主な意見）

特になし

19. 常任理事会の会議報告について

（谷口専務理事）

常任理事会の会議報告がなされた。

（主な内容）

2024 年 9 月 3 日開催常任理事会 議題

- ・ 2025 年度概算要求に関する要望書の提出および公明党への政策要望について
- ・ Wellness Tokyo 2024 におけるセミナーの実施について
- ・ 世界理学療法連盟学会 2025 に関する意見交換について
- ・ 代議員ネットワーク検討部会 報告書（案）について（中間報告）
- ・ U30・U40 ネットワーク構築検討部会 中間報告

2024 年 9 月 10 日開催常任理事会 議題

- ・ バングラデシュにおける洪水災害に対する寄付について
- ・ がんのリハビリテーション・リンパ浮腫診療ネットワークコンソーシアムへの「日本理学療法士協会・日本作業療法士協会の共催によるリンパ浮腫複合的治療料実技研修会」からの会員の推薦について
- ・ ブロック援助金について
- ・ 世界理学療法連盟 2024 臨時総会の参加者について
- ・ JIMTEF 関連 ベトナム事業について
- ・ 組織運営協議会について
- ・ 世界理学療法連盟 AWP 地区総会・学会 2024 インドネシアにおける低所得国（カンボジア、ミャンマー）への参加支援について
- ・ U30・U40 ネットワーク構築検討部会 中間報告
- ・ 代議員ネットワーク検討部会 中間報告、報告書作成

2024 年 9 月 17 日開催常任理事会 議題

- ・ チーム医療推進協議会にて、理学療法士の紹介まんが冊子 第 2 版の作成を依頼する件について
- ・ 世界理学療法連盟 2025 学会のボランティアコーディネーターについて
- ・ World Physiotherapy 年次会員調査について

2024 年 9 月 24 日開催常任理事会 議題

- ・ 福利厚生制度の拡充を目的とした保険商品導入
- ・ 世界理学療法連盟学会 2025 に関する意見交換について

2024 年 10 月 1 日開催常任理事会 議題

- ・ 令和 6 年度老健事業へのヒアリング対象者推薦協力について
- ・ 事務職員の採用について

2024 年 10 月 15 日開催常任理事会 議題

- ・ 第 61 回日本理学療法学会研修大会 in 福岡の企画案・予算案について
- ・ 後援等の名義使用承諾基準の変更について
- ・ 外部役員の導入について
- ・ 第 3 回指定規則改正 3 協会協議について
- ・ 世界理学療法連盟 AWP 地区総会・学会の出張報告
- ・ 世界理学療法連盟学会 2025 の開催準備に向けた来日視察について

2024 年 10 月 22 日開催常任理事会 議題

- ・ EXP02025 大阪・関西万博への構成員の登録ならびに役務提供等の支援について

2024 年 10 月 29 日開催常任理事会 議題

- ・ ブロック援助金について
- ・ 市区町村担当窓口の設置について

2024 年 11 月 5 日開催常任理事会 議題

- ・ 2024 年度賛助会員懇談会の開催について
- ・ チーム医療推進協議会事業である中央高等学院「お仕事紹介」への参加について
- ・ クレジット決済時の 3-D セキュアの導入について

2024 年 11 月 12 日開催常任理事会 議題

- ・ 世界理学療法連盟学会 2025 の開催準備に向けた来日視察について
- ・ 2025 年度事業計画並びに予算案について
- ・ 「産後ケア事業ガイドライン」の改定に伴い実施者に理学療法士が明記されたことについて
- ・ 国際医療技術財団(JIMTEF)関連、ベトナム事業について
- ・ WPC2025&60 周年日研の協賛広告関連のチラシについて
- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 評価事業部評価企画課国立大学評価室からの依頼と対応について

2024 年 11 月 19 日開催常任理事会 議題

- ・ 第 4 回指定規則改正 3 協会協議について

2024 年 11 月 26 日開催常任理事会 議題

- ・ 世界理学療法連盟新規加盟申請に関するオンライン投票について
- ・ オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士を把握し協会がその貢献を称えることについて（オリ・パラ理学療法士の把握方法の変更について）
- ・ 理事会欠席理事の事前意見の取り扱いについて
- ・ 理学療法の定義について

（主な意見）

特になし

20. 懲戒処分について

（斉藤会長）

懲戒処分について報告がなされた。

（主な内容）

2024 年度上半期の会員不祥事案件 3 件について、懲戒委員会にて処分を決定したため、懲戒規程第 19 条の定めるところにより下記のとおり処分を通知したことを報告する。

尚、3 件目については、今後は 2025 年度第 54 回定時総会の発議に係る審議を本会理事会でも行い、発議が決定した場合、同総会にて処分が決定することを申し添える。

ブロック	事 案 名	処分内容
東北	過失運転致傷	会員権利停止 3 ヶ月
東海北陸	人身事故	会員権利停止 6 ヶ月
関西	長期間にわたる協会費等の不正収受	除名相当

（主な意見）

- ・ 本会の懲戒委員会において処分の検討が行われた。
- ・ 理事会において資料を供覧し、正式な決定を行う予定である。

以上